

建管第575号
令和4年(2022年)8月8日

建設業者団体の長 様

北海道建設部長

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについては、これまでも機会あるごとに通知していますが、この度、資材や原油の価格高騰等が続く中、資金需要の増大が予想される夏期を控え、とりわけ経営基盤の脆弱な中小企業が多数を占める下請建設企業に対する適切な代金支払等の確保等に向けた特段の配慮や、建設工事現場における品質管理や施工管理の徹底等に関し、国土交通省不動産・建設経済局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴団体の建設業者に対し、別紙「留意事項」とあわせ周知いただき、その趣旨のより一層の徹底等について、御配意いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>)においても、お知らせしていますことを申し添えます。

(建設政策局建設管理課建設業係)